

## 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 消防本部予防課

番号 8

許認可等の内容		定期保安検査
根拠法令及び条項		消防法第14の3第1項
審査基準	関係条項	
	基準 (未設定の場合はその理由)	<p>保安検査は、「法第10条第4項の技術上の基準」に適合しているか否かを検査するものである。</p> <p>なお、法第10条第4項の技術上の基準については、「危険物の規制に関する政令」、「危険物の規制に関する規則」及び「危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示」の関係規定並びに消防庁から示された運用基準及び行政実例の通知を留意して判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について (平成23年2月23日消防危第36号)</li> <li>特定屋外タンク貯蔵所の保安検査の時期に係る運用について (平成23年2月25日消防危第45号)</li> </ul>
	参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>逐条解説消防法</li> <li>危険物関係法令実例集</li> <li>危険物規制質疑応答集</li> </ul>
	設定等年月日	平成6年10月1日設定 (平成23年10月1日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	未設定 (消防法第14条の3第3項の規定により保安検査については、危険物保安技術協会に委託するため、処理期間については設定できない。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)